

第 5 回審議会の主な意見内容（要約）

(1) 第 4 回審議会意見内容

- 特になし

(2) 砂川市庁舎建設基本構想（答申案）について

【新庁舎の規模】

- 少子高齢化の対策で職員を増やさなければならないことも考えられるので、人口減少に比例させて、職員を減らすことにならないと思う。
- 人口減少する過程で、職員が減るとなると部署の統廃合は可能か
→将来的に行うこともあり得る。

【付帯意見】

- 審議会としてはパーラグラウンド周辺は「庁舎だけでは活性化の直接の引き金にはならない」ではなく、財政面や事業スケジュールの面から難しいとなったので、文章を変えていただければと思う。
- 審議会では、駅前というキーワードも上がっていたので、パーラグラウンド周辺からももう少し広げ、駅前の周辺一体という表現にしても良いのではないか。
- 審議会の中では、「庁舎建設だけでは活性化の引き金にならない」という意見があり、もう 1 つ、スケジュールの面、財政面からの意見があった。
- 活性化は非常に重要な問題であって、それを語らないわけにはいかないという意見がワーキング会議や審議会で大勢を占めたということを強調して書くべき。
- 今後、マイナンバー制度などで、市役所に来なくても住民票などがとれるようになっていけば、必ずしも市役所がまちなかになくても良い訳で、文章は誤解されないものであれば良い。
- 新庁舎の建設にあたり、商店街活性化につながる施設を並行して取り組んだほうが市民は理解する。
- 施設を市民が有効に活用できるため意見を聴取して、有効な活用を図るのが良いのではないか。
- まちなかの施設に図書館を入れると、一生懸命に努力をしている書店があるので、そういう業者にしわ寄せがいくと泣きっ面に蜂のような気がする。

【事務局提案】

- 市民交流・協働の拠点として市民が集いやすい施設としての複合機能・規模について、ワーキング会議での先行協議。
→次回審議会ですべて具体的にスケジュール等を示す。